



本会議にて一般質問① 学校の統合・跡地利用について

1. 本会議にて一般質問

9月29日、江戸川区議会第3回定例会本会議において、一般質問をさせていただきました。以前も本紙（てるてるネットワーク）でお伝えしたように、本会議での質問時間の多寡は、会派の勢力で決められます。今回の定例会で、我々会派の質問時間は47分でした。その内、先輩議員による代表質問で19分30秒を使用したため、私は27分30秒の質問時間をいただきました。頂戴した時間の最後の0秒まで使って質問をさせていただきました。質問項目は以下の通りです。

1. 公立学校の統合と跡地利用について

- (1) 公立小学校・中学校の統合について（答弁者：教育長）
- (2) 小学校の跡地利用について（答弁者：区長）

2. 子育て支援について

- (1) 父親の保育参加制度について（答弁者：区長）
- (2) 認証保育所に子どもを預ける保護者への補助金制度について（答弁者：区長）

3. 高齢者・障害者支援について

- (1) 施設への監視カメラの導入について（答弁者：区長）
- (2) 障害者優先調達推進法に基づく取り組みについて（答弁者：区長）
- (3) 障害者差別解消条例について（答弁者：区長・教育長）

今回のてるてるネットワークでは、他の会派からも質問が集中した『学校の統合・跡地利用について』をご報告させていただきます。

2. 公立学校の統合・跡地利用について

江戸川区では、将来予想される児童・生徒数の大幅な減少を見据えて、これまで実施することのなかった区立小学校・中学校の統合が来年度から始まります。具体的には、平井地域において平井第二小学校と平井南小学校を統合して、統合後は平井南小学校の存続とすること、清新町地域において清新第二小学校と清新第三小学校を統合して、統合後は清新ふたば小学校とすること、が決定しております。また、来年度以降は上一色地域において上一色小学校の統合について検討を進めています。児童・生徒数の減少はある程度仕方ないと認識しておりますが、問題は統合され廃校となる学校の跡地利用の検討です。校舎については建物としての耐用年数はまだ十分にあります。もちろん、建物を解体して新たな土地利用を検討する選択肢もあろうかと思いますが、現在の校舎に改修工事を行うことで再利用していくことの方がより経済的であり、有効活用できると考えております。学校の統合は江戸川区だけの問題ではなく、他の自治体においても同様です。これまで私も他の自治体における学校の跡地利用の事例をいくつか拝見させていただきました。保育園、フリースクール、障害者支援施設

